

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
平成29年度 第1回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

平成29年5月30日（火） 9時55分から11時00分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室（新潟市中央区西船見町 5932-445）

3 理事現在数及び定足数

現在数5人、定足数3人

4 出席理事数 3人

（出席） 高橋道映 理事長（代表理事）、小黒和弘 専務理事（代表理事）、横川喜代志 理事

（欠席） 大谷剛史 理事、西源二郎 理事

5 出席監事数

（出席） 佐藤昌弘 監事

（欠席） 山岸誠一 監事

6 その他出席者 2人

（事務局） 石田孝 事務局長、加藤治彦 水族館長、鈴木倫明 顧問、斎藤淳 管理課主幹、
長谷川聡 管理課主査、工藤隆生 文化政策課係長

7 決議事項

議案第1号 第2期事業報告及び決算の承認について

議案第2号 理事会運営規程の一部改定について

議案第3号 評議員会運営規程の一部改定について

議案第4号 職務権限規程の一部改定について

議案第5号 役員・評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改定について

議案第6号 組織規程の一部改定について

議案第7号 公印規程の一部改定について

議案第8号 会計規程の一部改定について

議案第9号 情報公開規程の一部改定について

議案第10号 個人情報保護規程の一部改定について

議案第11号 職員就業規則の制定について

議案第12号 一般嘱託職員就業規則の制定について

議案第13号 再雇用嘱託職員就業規則の制定について

議案第14号 無期嘱託職員就業規則の制定について

議案第15号 一般臨時職員就業規則の制定について

議案第16号 季節雇用職員就業規則の制定について

議案第17号 給与に関する規程の制定について

議案第18号 退職金規程の制定について

議案第19号 常勤役員の年度報酬の金額等について

議案第20号 第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

8 報告事項

職務執行状況の報告事項について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき小黒専務理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、小黒専務理事及び佐藤監事とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第 1 号 第 2 期事業報告及び決算の承認について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が事業報告及び決算についての説明を行った。

事業報告は、事業概要・事業内容（公益財団法人への認定事業、指定管理者の指定事業、職員の転籍（受入）事業、海洋河川文化の普及啓発事業）について説明がされ、決算については、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録）に基づき資産、負債、正味財産の説明がされた。

続いて、佐藤監事より業務執行は適正に行われていたこと、財政状態及び会計決算については、財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決承認された。

(4) 議案第 2 号から第 10 号 規程の一部改定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が一般財団法人から公益財団法人への移行に伴う各種規程の一部改定について説明がされた。

なお、「評議員会運営規程」及び「役員・評議員の報酬並びに費用に関する規程」については、評議員会の決議を経て制定する旨の説明も併せてされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、各議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第 11 号から第 18 号 規程・規則の制定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が一般財団法人から公益財団法人への移行並びに職員の転籍に伴い、労働基準監督署に届け出が必要な各種規程・規則の制定について説明がされた。

説明終了後、議案第 18 号「退職金規程」に関して、次のとおり質疑応答があった。

(横川理事) 特定退職金共済制度に加入せず、その年度の退職金限度額を退職給付費用として指定管理料で要求することはできないのか？

(事務局) 退職給付費用は人別要求ではなく、施設一括での要求となっており、不足分

を特定退職金共済制度で補う必要があるため加入している。

質疑応答を経て、審議の結果、各議案は、出席理事の満場一致で原案どおり可決された。

(6) 議案第 19 号 常勤役員の年度報酬の金額等について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が常勤役員の年度報酬の金額等について説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(7) 議案第 20 号 第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次のとおり評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の説明を行った。

日時及び場所

- ・平成 29 年 6 月 16 日（金）午前 10 時 00 分から 新潟市水族館 2 階団体休憩室

目的である事項

- ・第 2 期事業報告及び決算の承認について
- ・評議員会運営規程の一部改定について
- ・役員・評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改定について
- ・評議員の選任について
- ・理事の選任（重任）について
- ・理事会の報告について
- ・職務執行状況の報告について

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(6) 職務執行状況の報告事項について

高橋議長が上記報告事項について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次の内容についての報告を行った。

- ・新潟市水族館の運営について
- ・月次監査（外部）の報告について

報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は 11 時 00 分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事 1 人は記名押印する。

平成 29 年 5 月 30 日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事 高橋 道映

代表理事 小黒 和弘

監 事 佐藤 昌弘
